

町二宮(71)1182市
忠 井 金
二 宮 町 責 任 者 長
編 創 刊 号 発 行 者 者
会 工 2 2 7
二 宮 商 二 宮 町

商工にのみや

忠 井 金
二 宮 町 責 任 者 長
編 創 刊 号 発 行 者 者
会 工 2 2 7
二 宮 商 二 宮 町

商工会報発刊に当つて

二宮町商工会長

柳川賢二

商工会報発刊に当り、ひとこと
ご挨拶申上げます。このたび商工
会において会報が発行されること
は商工会の前進的な姿勢であると
感じ喜びにたえません。私も商工
会設立の時は町議会にあり、設立
特別委員として、商工会の発展を
願つて来た者であります。設立後
十年を迎えようやく、認識を深め
日々に会員の増加を図り内容が充
実され、あることはご同慶の至
りでございます。

商工会は地域社会において商工業
の指導機關として、活躍をしてお
りますが経済面の充実を図ること
が何よりの急務かと存じ私も県、
国に経済事業が出来るよう強くう
つたえて参りました。

会員の皆様大いに商工会を利用し
事業の繁栄を図られる事を強く希
望いたします。

さてご存知の通り日本経済も高度
成長政策の波に乗って成長をとげ
ました。昔からちらりも積れば山とな
るという諺がありますが一つこの
の集積は宝の山をきつきます。皆
様がお吸いになる「たばこ」を町
内で買いますと、それだけ町の財
政を豊かにすることが出来ます。
町の財政が豊かになれば住民に何
らかの恩恵があるわけです。

「たばこ」をお求めのせつは、町
内の販売店をご利用下さい。

皆さんが日常お吸いになつてい
る「たばこ」には多額の消費税が
かゝっております。このたばこの
消費税は、町の売上高に応じて町
へ交付金として交付されています。
この二宮町でも、昭和四十五年度
は二、一〇〇万円の交付金がありま
した。昔からちらりも積れば山とな
るという諺がありますが一つこの
の集積は宝の山をきつきます。皆
様がお吸いになる「たばこ」を町
内で買いますと、それだけ町の財
政を豊かにすることが出来ます。
町の財政が豊かになれば住民に何
らかの恩恵があるわけです。

新より外に方法がないと考えてお
かれられた大きな問題であります。

私は中小企業の今後の生きる道は
設備の近代化、創意工夫、技術革
革新など外に方法がないと考えてお
かれられた大きな問題であります。
時代は刻々と変っています。この
間

ります、大企業と対抗の出来る方
法は、自分で作る商品に自分で値
段をつけて売るとの出来るもの
を製造するか、特別の技術を売り
るものにするか、さもなければ、大
企業の系列に入るか；考えて商売
をする時代、アイデアの時代とい
えましょう。

当二宮町も宅造地が都市化される
傾向にあります。自然の保存は云
うまでもありませんが、人口の増
加による生活環境の整備が強く要
求されております。当地は工場等
が他地区に比較して少なく、工場
による公害があまり発生してお
ませんが、何よりも不便を感じさせ
るもののが、日々の買物であります
。商店経営は商店ではなく今や消費者
のサービス機関として一新しなけ
ればならない時代に面いたしまし
た。買よい、売りよい、気持
よい店を消費者が欲している以上
消費者の気持ちになって真剣に考え
ていたときたいと存じます。

商店街診断、先進商店街視察講習
会等を行ひ、これから商店はか
くあるべしと、答えが出ているも
のと存じます。今後更に宅造が進
み人口増加が見込まれます。消費
者の希望する商店街の形成を一日
でも早く実現されるようお願いし
ます。

変化のはげしい時代を乗り切るには
個々の努力と、調和以外にはない
と思ひます。商工会員の皆様益々
健康にご留意の上住みよい二宮町
建設のためお互に頑張りましよう。

町内に事業所を有する中小企業
の健全なる育成振興を金融面より
図るため本年度五月一日より二宮
町融資制度が新設されました。
融資額は五百万円で、一事業所
当たり最高貸付五十万円以内、取扱い
銀行は、中南信用金庫二宮支店で
す。融資に当つては、特に零細中
小企業者を優先することになつて
おります、保証協会の保証を受け
るために保証人が必要となります
。主な内容は次の通りです。

融資制度資金 保証料補助制度のお知らせ

昭和四十六年度より二宮町に於
て、二宮町金融制度実施に合わせ
て本町または神奈川県の融資制度
を利用し、神奈川県信用保証協会

の信用保証を受ける中小企業者の
信用保証料についてはその保証料
の一部($\frac{1}{2}$)を予算の範囲内で補助
することになりました。

この制度により従来負担してい

た信用保証料の負担が軽減されるわ
けです。この制度が利用出来る資
金は次の通りです。

金融資は次の通りです。

この制度により従来負担してい

た信用保証料の負担が軽減されるわ
けです。この制度が利用出来る資
金は次の通りです。

この制度により従来負担してい

た信用保証料の負担が軽減されるわ
けです。この制度が利用出来る資
金は次の通りです。

この各資金の補助対象限度額は、

三〇〇万円までになつております。

この補助金の交付の適用は昭和四
十六年四月一日から実施されます

この各資金の補助対象限度額は、

三〇〇万円までになつております。

この補助金の交付の適用は昭和四
十六年四月一日から実施されます

(1)金融機関から取引き停止処分を
受けているもの。

(2)神奈川県信用保証協会が行つた
代位弁済に対する債務の履行を終
らないもの。

(3)風俗営業取締法に該当するもの
の。

(4)返済能力がないと認められるも
の。

この補助が受けられる人は、交付

の。

〇貸付利率及び期間

貸付利率は年利七・三%以内で、

貸付期間は二十四ヶ月以内分割返
済です。

融資の申込及び方法

融資の申込は、所定の用紙（商

工会にあり）に記入の上、二宮町
商工会に提出後、町長に提出

時

間

二宮町融資制度新設
中小企業者のために

することにより、取扱金融機関において融資が決定されます尚くわしくは役場経済課電話(71)07667か二富町商工会電話(71)1082にお問合せ下さい。

所得税を中心とした本年度税法改正のあらまし

ことしも一、六六六億円の減税を折り込んだ所得税の改正を始め、いくつかの税法が改正されました。そのあらましは次のとおりです。
 (1)所得税法では給与所得控除を始め各種の所得控除が引き上げられました。また、青色申告者については、「青色事業主特別経費準備金」が創設されました。
 (2)相続税、贈与税では、配偶者控除などが大幅に引き上げられました。
 (3)租税特別措置法では、公害対策や資源開発対策、企業体質の強化などに役立てるための改正が行なわれ、また、企業の交際費に対する課税が強化されました。
 ○それでは、これらの改正のうち私たちの生活に最も身近な所得税を中心に説明してみましょう。
 事業所得者やサラリーマンなどのための所得税の減税
 (1)中小所得者の所得税負担を軽くするために、所得控除が次の表のとおり引き上げられました。

項目	改正前	改正後
所得の全部が給与所得等の人	100,000円 (給与収入金額にして225,000円以下)	150,000円 (給与収入金額にして312,000円未満)
所得の全部が給与所得以外の人	50,000	100,000
給与所得等とそれ以外の所得のある人	(給与所得等 + 2 + = 50,000) 50,000	(給与所得 × サイ + + = 100,000) 100,000

(注) 給与所得とは、事業や給与などによる所得のことをいいます。
 給与所得以外とは不動産や配当などによる所得のことをいいます。

項目	改正前	改正後	
		平年分	46年分
基礎控除	180,000円	190,000円	187,500円
配偶者控除	180,000	190,000	187,500
扶養控除 配偶者のない世帯の1人目	120,000 130,000	130,000 140,000	127,500 137,500
障害者控除 老寡勤労学生控除	100,000	110,000	107,500
特別障害者控除	130,000	140,000	137,500

(2)配偶者控除や扶養控除の適用ができる所得限度が次の表のとおり引き上げられました。

(1)白色申告者をしている事業者については、老後の保障をするなどの趣旨から「青色事業主特別経費準備金」が新らしく設けられました。そこで、この「青色事業主特別経費準備金」の内容についてのべてみます。
 ①この準備金の制度は、青色申告者で事業を営んでいる人に適用されます。
 ②準備金への繰り入れは、毎年の事業所得(総収入額から必要経費や諸準備金繰り入れ額、専従者給与を差し引いた金額)の5%相当額(最高100万円)まで認められます。

○準備金は事業主が六五才に達するまで、毎年累積して繰り入れることができます。
 ③積立てた準備金の取りくずしは、事業者が亡くなったり、廃業や子供等に事業を譲ったときは、一時所得とみなされ、その他の場合は、事業所得となります。

2 サラリーマンのための改正

先に説明したいろいろな所得税控除や改正点などのほかに、サラリーマンの方については、その税負

1 事業所得者のための改正

事業所得者については、先に説明した所得控除限度額の改正のほか、次のような改正も行なわれました。

(1)白色申告者の専従者控除が一五万円から一七万円に引き上げられました。

項目	改正前	改正後	
		平年分	46年分
定額控除	100,000円	130,000円	122,500円
最高限度額	500,000	530,000	522,500

(注) 社会保険料の負担によって税額が若干異なります。

給与の収入額	45年所得税	46年所得税	減税額	軽減割合
1,500,000円	56,700円	47,000円	△9,700円	17%
2,000,000円	119,900円	103,100円	△16,800円	14%

(2)サラリーマンが、給与以外に収入を得ている場合、従来は給与以外の所得が五万円をこえるときは、確定申告をする必要がありました。が、ことしの改正で、この金額が十万円に引き上げられました。なお、この控除引き上げとともにこの「給与所得控除」額が次の表のように引き上げられました。
 (1)現在、給与所得は、「収入から差り算出されていて、収入から差引く「給与所得控除」というのは、サラリーマンの必要経費などといわれているものです。
 (2)現状、給与所得控除は、「収入から差引く「給与所得控除」というのは、サラリーマンの必要経費などといわれているものです。
 (3)配偶者控除や扶養控除が適用の収入額と、その他の所得の合計額が十万円をこえるときは、確定申告が必要となります。
 (4)配偶者控除や扶養控除が適用の結果、昭和四六年では奥さんがパートタイムで働いても、年間で収入が三一万二千円未満であれば、ご主人の所得税計算の際に配偶者控除が受けられます。
 (5)貯蓄奨励、住宅対策のための減税制度があり、一定の手続によって、一人あたり元本百万円までの預金制度のひとつですが、今回の改正で、非課税となる貯蓄限度額が一人あたり元本百万円が百五十万円に引き上げられることになりました。
 (6)また少額貯蓄非課税制度のほかに、国債の利子についても、元本五十万円までの非課税制度がありますが、今回の改正で百万円に引き上げられました。
 (7)さらに現在国会で審議されている「労働者財産形成促進法」が成

立すると、同法によつて使用者を通じて行なう貯蓄については、(1)、(2)とは別わくで元本百万円までの利子が非課税とされることになります。

(4)住宅などの購入を目的とする貯蓄で一定の要件を備えているものは、年間積立額の4%で、最高一万円まで、所得税額から控除されていますが今回の改正で、最高限度額が、一万円から二万円に引き上げられました。

なお、以上のうち(1)から(2)までは昭和四十七年一月一日以降適用となります。

相続税・贈与税の減税

(1)贈与税関係
他人(親族を含む)から財産を贈与された場合、通常、四十万円をこえれば贈与税が課税されますが婚姻期間二十五年以上の夫婦で、贈与財産が居住用の土地、家屋等の場合、四十万円のほかに配偶者控除として百六十万円が、三百万円に引き上げられて、合計四百万円となり、婚姻期間も二十五年から三十年に短縮されることになりました。

(2)相続税関係
①贈与税の配偶者控除の改正と同じように、相続税についても、配偶者控除の改正が行なわれました。それによると、婚姻期間十五年を

こえる一年ごとに二十万円(最高限度二百万円)という従来の配偶者控除制度が、婚姻期間十年をこえる一年ごとに四十万円(最高限度四百万円)というような内容になりました。

②相続に際して受け取る生命保険金も相続財産として扱われており、法定相続人一人あたり百万円まで法定相続人一人あたり百万円までは非課税とされていましたが、こ

事業主にも退職金を

小規模企業共済に加入しましよう

経営者のために国がつくった共済制度です

小規模企業共済制度とは、一口に云えば不時の用に備える貯蓄あるいは、事業主の退職金制度です。小規模事業者は経営の基盤が不安定であり、経営についての不安を多少なりとも取り除き生活の基礎を確保する必要に迫られています。

事業が失敗したら……働くなくなったら……その時の用意のため

に国がつくった有利なこの制度をご利用下さい。

○企業共済の特色

1 何よりも確実で安全です。共済金額は法律によって定められ、高い利廻りが保証され、その支払は政府が最後まで責任をもつて行います。

2 掛金は事業団が運用する場合はすべて非課税で累積され、利廻りが類似の制度の中では最も高

いと取扱っておりません。
◎共済金の支払
つきの事由が生じたとき共済金が支払われます。
①また、死亡後三年以内に確定する退職金については、相続財産として扱われており、法定相続人一人あたり五十万円まで非課税とされていますが、この非課税限度額が八十万円に引き上げられました。

た。
共済事由A
事業をやめたとき(死亡を含む)
法人の役員については法人解散が二十年以上の方が請求したとき。
役員が疾病、負傷、死亡により退職したとき。
つぎの場合準共済金が支払われます。
共済事由B
六五才以上で、その掛け金払込み年数が二十年以上の方が請求したとき。
個人事業主が会社へ組織がえしてその役員にならなかつたとき。
個人事業主が配偶者または子に事業の全部を譲渡したとき。
役員が任期満了により退職したとき。
お申込は商工会へ。その他詳しくは商工会へお問合せ下さい。

編集後記

始めての商工会広報紙発行のため、記事が少しかたすぎたようだと思ひます。商工会では消費者の皆様にも続んでいたくため、出来るだけ関連のある記事を掲載する予定です。会員の皆様を始め、広く消費者の皆さまのご意見等のご投稿をお願い申上げます。

共済金等の一覧表

(掛金10口5,000円の場合の例、法律では月毎に詳しく規定しています)

払込年数	掛合計金額	共済事由Aの場合の共済金額	5,000円払込みによる複利増加額(注)	共済事由Bの場合の共済金額	準共済金額
10年 (120ヶ月)	600,000円	971,500円	11,200円	776,000円	620,800円
20年 (240ヶ月)	1,200,000	2,812,300	21,500	2,169,100	1,735,200
35年 (420ヶ月)	2,100,000	7,834,400	48,200	7,834,400	6,267,500
40年 (480ヶ月)	2,400,000	11,137,000	62,300	11,137,000	8,909,600

(注)掛金5,000円払込みによる複利増加額とは、例えば241ヶ月めに掛金を5,000円払込むことにより、その時の共済金が前月分より21,500円増加するということです。

エビス会チームが優勝 第六回親睦ソフトボール大会

商工会主催第六回親睦ソフトボール大会は、去る三月二十一日、陽春の日ざしを受けて、参加八チームにより、一色小学校グラウンドにおいて熱戦がくりひろげられた。本大会には、知事賞として大トロフィーが贈られ、迷ブレー続出、熱中のあまり、負傷者も出たが、大事に至らず、大いに親睦の意義を深めた、常勝藤田電機チームが準決勝で敗れる番くるわせがあつたが、優勝戦は大洋(工場)エビス会(商店街)チームの対戦となり接戦の末、エビス会チームが大会二度目の優勝をかぎつた。

三位 優勝 大洋商会チーム
準優勝 藤田電機チーム
以下



商工会の次代をになう青年部で、大いに勉強してもらうため、去る三月二十六日、湯河原の万葉荘にて盛大に開催されました。

雄先生、評論家、中西重思両先生於て、経営コンサルタント鈴木定

を招き、部員三十六名の出席を得て盛大に開催されました。

先づ鈴木先生は、現情における商工会の使命の重大性につき力説され、若き経営者のために意思

青年部講習会開催さる



米国の景気は保護政策が続き本年前半は悪いが、後半より立ち直り後半は見通しが明るい、日本経済においても、金融が相当ゆるんでおり、在庫調整も底入れが終ったようであり、輸出も伸びている。今后の自由化の影響も考えられるが、公共投資も積極的であり後半の見通しは明るい。このまゝ更に日本経済の発展が進むと、必然的に問題になるのが円の切上げ、並にデノミネーションである。昭和四十九年までには必ずあることを覚悟しておく必要がある。と結論され、活発なる質疑がなされ講演会を終了した。

掛川市連雀商店街を視察して

決定の原則、思考の四原則について一時間にわたり講演のあと評論家中西重思先生より、今後の日本経済の見通しについて二時間にわたり熱演があった。

住みよい町づくりに商店の果す役割は大きい、消費者の欲望を満足させ得る消費経済環境は商店街の充実にある。品物が豊富で、安く手近でまかなえること、この問題解決のため、去る十一月二十六日掛川市連雀商店街を視察した会長以下三九名、事務局五名計四四名

○連雀商店街の特長
掛川市は人口五八二七一人で、一六〇世帯、十五万人の商勢圈をもつ物品小売業飲食店他合せて五〇店舗あり、市の中心で最も繁華街にあり、一直線にのびる商店街で、道路をはさんで両側にある近年自動車の交通量の増加と老朽化が目立ち、スーパー「マルサ」の進出により近代化に踏み切った商店街である。

県中小企業総合指導所、市商工会議所の指導を忠実に実行した。先づ商店街振興組合法による組合を設立し、組合員五〇人が一丸となって都市計画による街路事業施行に伴い都市計画路線まで退いて近代化された店舗の建築、併せて歩道、アーケード、共同駐車場、共同浄化槽、冷暖房装置等を建設し、掛川市中心街にふさわしい近代化を図つたわけあります。この結果商店街は近代化後は売上高

伸率一、九二倍という成績を上げている。
現在道路幅巾五・五米を十六米に足させ得る重量鐵骨ブロック造り二階店舗、三階

(組合員建設) 共同事業として共同駐車場、アーケード、浄化槽放送施設、アーチ、組合事務所、商店街の一角にワンフロアアーチショップがあり、これも本商店街の大きな特長の一つである。

特に若き青年指導者戸塚専務理事の辯舌、政治力の豊かさがいつまでも残る視察の一日であった。

